

【東京都知財戦略導入助成事業】 電子申請マニュアル

～対象助成事業～

外国特許出願費用助成事業
外国実用新案出願費用助成事業
外国意匠出願費用助成事業
外国商標出願費用助成事業
外国侵害調査費用助成事業
特許調査費用助成事業
海外商標対策支援助成事業
グローバルニッチトップ助成事業

jGrants

申請者用

目次

0 . (はじめに) チャットボットの操作方法とステータスの説明	p. 2 ~ 3
1 . 申請	p. 4 ~ 1 1
2 . 審査結果の確認	p. 1 2 ~ 1 5

0. (はじめに) チャットボットの操作方法

- jGrants操作に関するご質問にチャットボットがお答えします。
- 「GビズID」の取得方法、ログインまでの手順については、jGrantsの事業者クイックマニュアルをご参照ください

手順

画面右下のチャットボットを押下し、表示されるカテゴリから選択してください。質問文を入力することも可能です。

なお、チャットボットはjGrants操作に関するご質問に対応しています。助成金個別のご質問はチャットボットではお答えできませんので、助成金ごとのお問い合わせ窓口にお問い合わせください。



回答が表示されます。



質問を入力して調べることが出来ます。
短文・単語での入力が円滑です。

0. (はじめに) 申請等の流れとステータス

- 申請等の流れは以下のとおりです。

■ 申請等の流れ

交付申請フォーム 助成事業に申請をします。

■ 手続一覧

手続名	手続説明
公募申請	申請がされた状態です。
事業実施中	審査を通過し、交付決定通知が出された状態です。

■ ステータス一覧

ステータス名	ステータスの説明
下書き中	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。 「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。
差戻し対応中	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。
棄却済み	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。
通知済み	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。
採択通知済み	申請内容が事務局に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	申請内容が、事務局に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。



ステータスが「下書き中」以外の申請データは削除できません。

1. 申請

(1) 申請書類の準備

- 申請に必要な資料の準備をします。

手順1

下記URLより、申請する助成事業ごとの申請書及び募集要項をダウンロードします。

■ 東京都知的財産総合センター 助成事業トップページURL

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/index.html>

知的財産 助成金

検索



手順2

申請書を作成し、必要書類を準備します。

助成事業ごとの必要書類は募集要項を参照してください。

1. 申請

(2) 申請フォームへのアクセス

手順3

下記のURLより**申請フォーム**へアクセスします。

■ J Grants

東京都知財戦略導入助成事業 申請フォームURL

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W5h00000MnjbOEAR>

① 上記申請フォームURLへアクセスし、「ログインして申請する」を押下してください。

The screenshot shows the J Grants portal interface. At the top, there is a navigation bar with the J Grants logo and links for '補助金を探す', '申請の流れ', 'よくあるご質問', and 'API'. A 'ログイン' button is visible in the top right corner. The main content area is titled '東京都知財戦略導入助成事業'. Below this, there is a '概要' section with a '補助金のキャッチコピー' and a '補助金のサマリー' section. The 'サマリー' section lists various subsidy categories under the heading '■ 対象助成金', including '外国特許出願費用助成事業', '外国実用新案出願費用助成事業', '外国意匠出願費用助成事業', '外国商標出願費用助成事業', '外国侵害調査費用助成事業', '特許調査費用助成事業', '外国著作権登録費用助成事業', 'グローバルニッチトップ助成事業', '海外商標対策支援助成事業', '知的財産活用製品化支援', and 'スタートアップ知的財産支援助成事業'. At the bottom of the page, there is a '一覧に戻る' link and a prominent blue button labeled 'ログインして申請する' which is highlighted with a red rectangular box. Other elements include a 'FAQチャット' button and a '質問と要望受け付けています' notification.

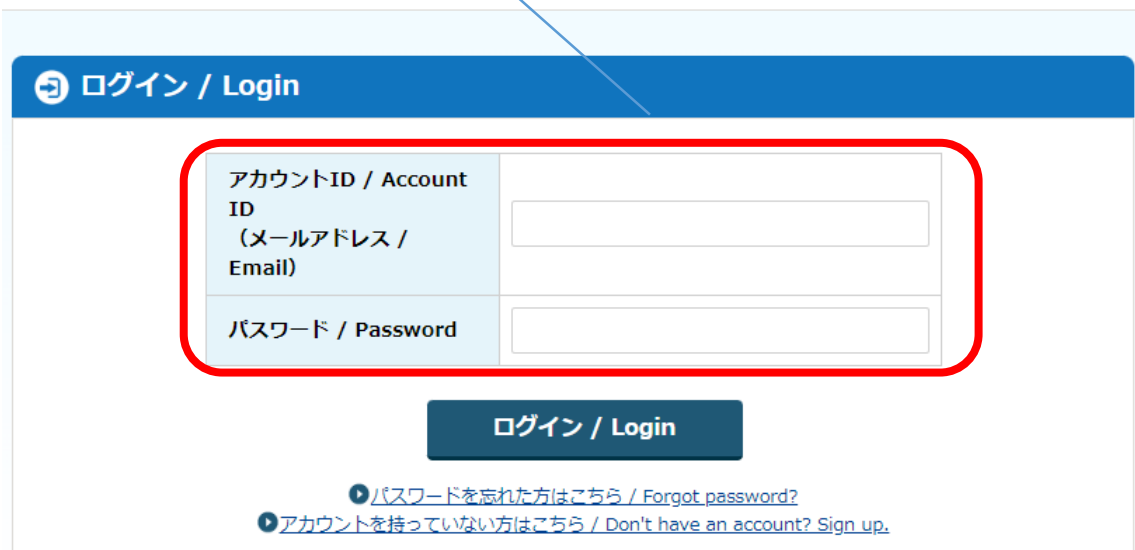
1. 申請

(2) 申請フォームへのアクセス

②GビズIDプライムアカウントでログインしてください。

gBizID

メールアドレス、パスワードを入力し、ログインします。



The screenshot shows the gBizID login page. At the top, there is a blue header with a home icon and the text 'ログイン / Login'. Below this is a login form with two input fields: 'アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)' and 'パスワード / Password'. A red rounded rectangle highlights these two input fields. Below the form is a dark blue button labeled 'ログイン / Login'. Underneath the button are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?' and 'アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.'.

ログイン後

このサイトは日本政府公式Webサイトです

jGrants

補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 マイページ お問合せ一覧 API

知財 太郎

東京都知財戦略導入助成事業

概要

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー

東京都知財戦略導入助成事業共通のフォームです。

■対象助成金
外国特許出願費用助成事業

「申請する」ボタンを押下します。

- 外国特許出願費用助成事業 交付申請フォーム
- 外国実用新案出願費用助成事業 交付申請フォーム
- 外国意匠出願費用助成事業 交付申請フォーム
- 外国商標出願費用助成事業 交付申請フォーム
- 外国侵害調査費用助成事業 交付申請フォーム
- 特許調査費用助成事業 交付申請フォーム
- 外国著作権登録費用助成事業 交付申請フォーム
- 海外商標対策支援助成事業 交付申請フォーム
- グローバルニッチトップ助成事業 交付申請フォーム
- スタートアップ知的財産支援助成事業 交付申請フォーム

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

1. 申請

(3) 申請フォーム画面の入力

手順 4

申請フォーム画面から必要事項を入力し、提出書類をアップロードします。

事業者基本情報

必須項目です

事業者基本情報

GビズID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業形態 個人事業主	法人番号/事業者識別番号 9D64698D
法人名/届出 知財助成テスト用	必須 法人名/屋号 (カナ) ① 全角カタカナで入力 11122223333
本社所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県) 東京都	本社所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村) 台東区
本社所在地/印鑑登録証明書住所 (番地等) 台東1-3-5 反町簡易ビル1F	必須 電話番号 ②
代表者名/個人事業主氏名 (姓) 知財	代表者名/個人事業主氏名 (名) 太郎
必須 代表者役職 ③	

すべて入力必須項目です。

特に、②はプレ入力されませんので入力してください。

(①及び③の項目は、画面右上の「自社情報の確認・編集」で事前入力いただければ、以後は自動転記されます)

それ以外の項目は、GビズID等の事業者情報が転記されるため、申請画面での編集ができません。編集の必要がある場合は「Gビズサイト」にて編集を行ってください。

1. 申請

(3) 申請フォーム画面の入力

申請担当者の連絡先

必須項目です

申請担当者の連絡先

GビジネスIDアカウント利用情報がプレ入力されています。必要に応じて修正ください。

連絡先郵便番号 1100016	連絡先住所（都道府県） 東京都
連絡先住所（市区町村） 台東区	連絡先住所（建物等） 台東1-3-5 反町商事ビル1F
連絡先住所（建物名等） 0 / 64	
会社即署名/即署名 0 / 64	
担当者氏名（姓） 知財	担当者氏名（名） 太郎
連絡先電話番号	必須 担当者メールアドレス

採択・不採択通知や不明点・修正箇所が生じた場合、原則として、こちらに登録いただいた連絡先にご連絡する場合があります。登録されたメールアドレスと本事業のご担当者のメールアドレスが異なる場合は、変更してください。

1. 申請

(3) 申請フォーム画面の入力

事業基本情報

必須項目です

事業基本情報

(入力時の注意事項)

・「事業の名称」は交付申請書における出願テーマ（発明の名称）を組合せ、「特許_申請者名_出願テーマ（発明の名称）」としてください。

・「事業開始日の決定方法」は「指定日から開始」を選択し、「事業開始日」は「申請年度の4月1日」としてください。

入力が誤っていた場合は、会社が定めた事業開始日となります。

・「事業終了日」は募集要項を参考に「助成対象期間の最終日」としてください。入力が誤っていた場合は、会社が定めた事業終了日となります。

①

必須 事業の名称

必須 事業開始日の決定方法

- 交付決定日から開始
- 指定日から開始
- 事業終了日と同日

②

事業開始日（公募・交付申請時）



必須 事業終了日（公募・交付申請時）



「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

必須 補助事業に要する経費（合計）

0

必須 補助対象経費（合計）

0

③

必須 補助金交付申請額（合計）

0

「補助事業に要する経費（合計）」「補助金交付申請額（合計）」「補助対象経費（合計）」は半角数字で入力ください。半角数字以外は入力できません。

※①をよくお読みいただき、入力基準に従って②の各項目を入力してください。

※③は半角入力が必須です。交付申請書の内容に従って金額を円単位で入力してください。

1. 申請

(3) 申請フォーム画面の入力

中小企業要件を満たすことの宣誓

中小企業要件を満たすことの宣誓

必須項目です

必須 1. 本事業で定める中小企業に該当することを宣誓した上で申請します。

- はい
- いいえ（申請していただくことができません）

中小企業とは、次に該当するもので、大企業が実質的に経営に参画していない者を指します。詳しくは各助成事業の募集要項「申請要件」を参照してください。

業種（日本標準産業分類に基づく）	資本金及び従業員
製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、建設業、運輸業、その他	3億円以下又は300人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は100人以下
小売業	5,000万円以下又は50人以下

利用規約

利用規約

必須項目です

必須 利用規約に同意する

- はい

同意いただけない場合、申請できません。

利用規約 [プライバシーポリシー](#)

デジタル庁が提供する「J Grants」の利用規約です。利用規約に同意される場合は、「はい」のラジオボタンを押下してください。利用規約に同意いただけない場合は、助成金の申請を行うことができませんので、ご注意ください。

1. 申請

(3) 申請フォーム画面の入力

申請

jGrants

補助金を
探す

申請の
流れ

よくあるご
質問

マイペ
ージ

お問合せ
一覧

API

> 利用規約

> プライバシーポリシー

> オープンソースライセンス

デジタル庁 (法人番号 8000012010038)
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19階
© 2020 Digital Agency, Government of Japan

最後に、入力内容をよくご確認ください、「申請する」を押下してください。

一旦申請した後は、申請内容の変更・削除はできません。必要に応じて、助成金事務局より申請を差し戻して修正をお願いする場合があります。

申請済みメールの確認

補助金申請が提出されました(○○○ (事業の名称): 「東京都知財戦略導入助成事業」)



jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>

To 自分 ▼

こちらがjGrants事務局です。

下記の申請が「申請済み」になりました。

補助金名: 東京都知財戦略導入助成事業
事業名称: ○○○ (事業の名称)
提出申請: 外国特許出願費用助成事業 交付申請フォーム

<https://mnt-www.jgrants-portal.go.jp/request-form/a0RHz000005jQgPMAU/a0QHz00000WlThcMAF>

上記URLをクリックし、申請内容をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

(c) jGrants

申請手続きが完了すると、J グランツに登録されたメールアドレスへ「申請済み」の通知メールが届きます。

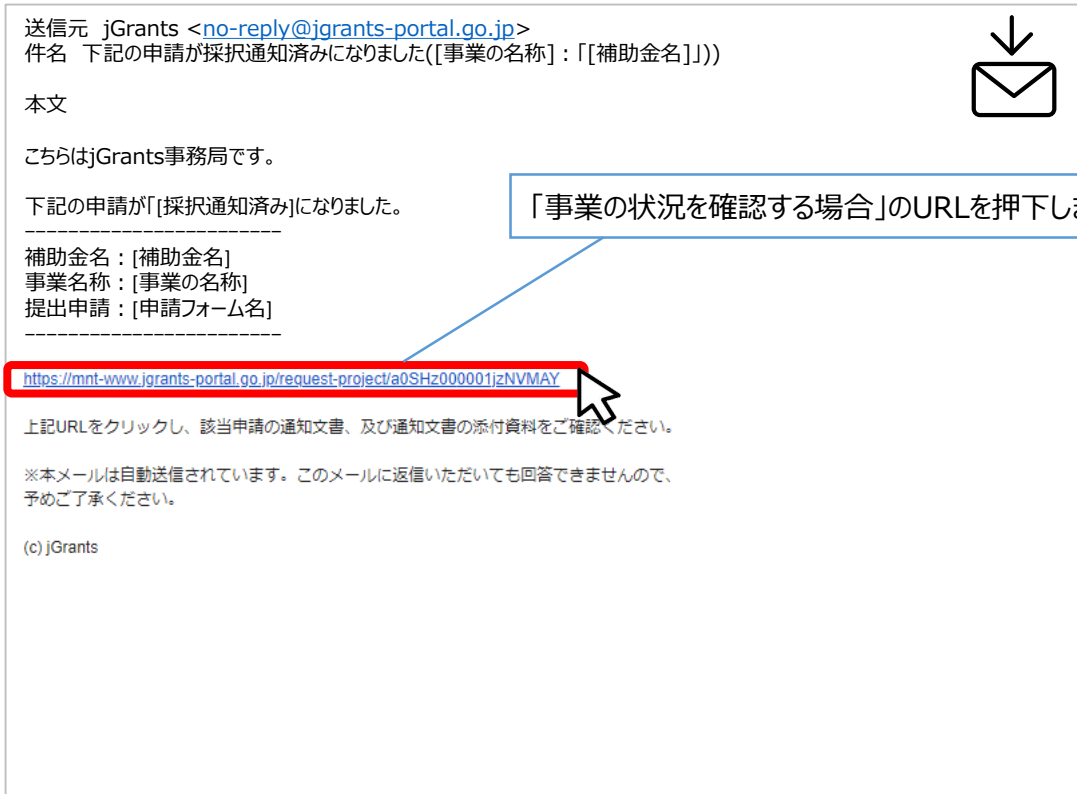
2. 審査結果の確認 (1) 通知メールの確認

- マイページから、審査結果の確認を行います。

はじめに

事務局より審査結果の通知があった場合は、J Grantsに登録されたメールアドレスへ通知メールが届きます。

※下記は採択通知済みの通知メール文面



送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>
件名 下記の申請が採択通知済みになりました([事業の名称]: [補助金名])

本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「[採択通知済み]になりました。

補助金名: [補助金名]
事業名称: [事業の名称]
提出申請: [申請フォーム名]

<https://mnt-www.jgrants-portal.go.jp/request-project/a0SHz000001jzNVMAY>

上記URLをクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

(c) jGrants

手順1

通知メールに記載されたURLを押下し、ログインをします。



ログイン

アカウントID taro.yamada@manual.com

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

アカウントを持っていない方はこちら



ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID taro.yamada@manual.com

ワンタイムパスワード 960139

OK

2. 審査結果の確認 (2) 交付決定の場合

手順 1

「担当者メールアドレス」に届いた通知メールから事業の状況を確認してください。

事業の詳細

補助金	東京都知財戦略導入助成事業
事業	[事業の名称]
手続き	事業実施中

「文書表示」ボタンを押下し、通知内容を確認します。

「交付決定通知書.pdf」等の各種ファイル名を押下し、添付内容を確認します。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
外国著作権登録費用助成事業 交付申請フォーム	採択通知済み	2024年3月13日 15:04	① 文面表示	② 事務の手引き.pdf 交付決定通知書.pdf	RFI-0001135994	

①通知文書（文面）をご確認ください。

知財助成テスト用

知財 太郎 様

令和6年度 【申請助成事業名】申請に係る 審査結果のお知らせについて

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、本助成事業にご申請いただきまして誠にありがとうございました。

さて、厳正なる審査の結果、貴社の申請がすべての審査を通過し、助成対象として採択されましたのでお知らせいたします。

交付決定通知書および事務の手引きを本通知に添付しておりますので、ダウンロードして大切に保管していただきますようお願いいたします。

また、助成対象経費の要件等を記載しておりますので、**必ず記載内容をよく確認のうえ助成事業を遂行していただけますようお願い申し上げます。**

近年、実績報告時の書類不備が大変多くなっております。ご不明な点がございましたら、東京都知的財産総合センターの助成金担当までお気軽にお早めにお問い合わせ下さい。

2. 審査結果の確認 (2) 交付決定の場合

②通知文書添付ファイルをご確認ください。
添付ファイルには「交付決定通知書」「事務の手引き」等の書類があります。
各ファイルをダウンロードし、自社でデータ保管してください。

交付決定通知書

第2号様式（第8条関係）

○東中事知第○○○号

年 月 日

知財工業株式会社

代表取締役 知財 太郎 様

公益財団法人東京都中小企業振興公社

理事長 ○○ ○○

令和○年度 [申請助成事業名] 助成金交付決定通知書

※交付決定通知書に記載の金額は、申請内容に基づき審査を行った結果、助成の対象とできる上限額を決定したものであり、事業完了後の最終的な助成金交付額（支払額）を決定・保証するものではありません。

第1 助成金の内容

助成金の交付対象となる事業（以下「助成事業」という。）及びその内容は、申請書の記載のとおりとする。

【注意】

助成事業の事務遂行にあたりご注意いただきたい事項等を記載しておりますので、内容をよくご確認くださいませようお願いいたします。

